

平成19年2月 日

組

さん

国風第一幼稚園
園長 磯野洋子

平成18年度愛知県私立幼稚園授業料軽減補助金の支給について
平素は本園の教育活動にご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。
さて、標記の件、既にお知らせしました補助金を支給する準備が整いましたので、
下記のとおりお知らせいたします。

記

支給日時 平成19年2月28日 水曜日

支給方法 上記支給日に現金と軽減証書をおたよりバサミに挟んでお渡しします
ので、支給金額をご確認ください。

軽減証書の提出

支給金額をご確認の後、「軽減証書」に署名・捺印をして幼稚園にお返しください。なお、印鑑は認印で結構ですが、必ず朱肉を使う印鑑をご使用ください。スタンプ印は不可です。

整理の都合がありますので、速やかに「軽減証書」をお返しください。

平成19年2月 日

組

さん

国風第一幼稚園
園長 磯野洋子

平成18年度愛知県私立幼稚園授業料軽減補助金の支給について
平素は本園の教育活動にご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。
さて、標記の件、既にお知らせしました補助金を支給する準備が整いましたので、
下記のとおりお知らせいたします。

記

支給日時 平成19年2月28日 水曜日
午前11時から16時まで

支給方法 現金で支給しますので、印鑑をご持参の上、幼稚園事務所までお越しください。

軽減証書の提出

当日、支給金額をご確認の後、「軽減証書」に署名・捺印をしていただきますので、必ず朱肉を使う印鑑をご持参ください。印鑑は認印で結構ですが、スタンプ印は不可です。

その他

途中退園等で就園奨励補助金額が今年度中の支払授業料等総額を上回った場合には、上回った分を返却していただくこととなりますので、ご注意ください。

整理の都合がありますので、支給日時を厳守願います。

以上

平成18年度 幼稚園授業料等軽減実施要領

(国風第一幼稚園)

- 1 趣 旨 本園においては、愛知県から授業料軽減の補助金を受け、この要領により授業料の一部を軽減します。
- 2 軽減該当者 軽減該当者は、幼児の授業料を負担された方（通常の場合は保護者）で次の各号のいずれにも該当する方です。
- ① 当該幼児及び授業料負担者がともに県内に住所を有すること
(なお、当該幼児には、満3歳に達した幼児で翌年4月を待たずに年度途中から幼稚園に入園した幼児を含む。)
 - ② 次の各項のどちらかに該当するもの
 - ア 当該幼児が市町村の実施する幼稚園就園奨励費補助金（国の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱によるもの。以下「幼稚園就園奨励費補助金」という。）交付の対象となったこと
 ※ ただし、上記に該当する場合であっても、同一世帯から2人以上就園している場合の2人目以降の園児については、県補助金の対象から外れるものとする。
 - イ 幼稚園就園奨励費補助金の対象外の幼児で、かつ、今年度で新規に入園したものであること（愛知県内の私立幼稚園からの転入園者を除く。)

- 3 所得基準 幼稚園就園奨励費補助金の所得基準は、次のとおりです。

県区分	就園奨励費階層区分
甲	生活保護世帯、市町村民税非課税世帯
	市町村民税所得割非課税世帯 (年収 2,900 千円)
乙	市町村民税所得割課税額 135,000円以下の世帯 (年収 6,800 千円)

(注) 階層区分欄の「(年収〇〇千円)」は、標準世帯(夫婦子ども2人)の年収を参考までに掲げたものである。

- 4 軽減する額と時期 本園では、原則として次のとおり授業料の軽減を実施します。

	軽減する額	軽減の時期及び方法	備考
甲	19,200円	2月28日に、直接、保護者の方に現金を手渡しで還付いたします。	納入すべき授業料年額が、それぞれの区分の軽減額を下回る場合は、納入すべき授業料を限度として軽減を行います。
乙	6,800円		
その他	3,500円		

- 5 軽減の決定 軽減の可否を決定し、その結果をお知らせします。
- 6 軽減証書の提出義務 軽減を受け終わったときは、授業料負担者が軽減証書を19年 3月 2日までにご提出ください(用紙は、本園からお渡します。)
- 7 軽減の取消 軽減の決定を受けてから、軽減を受ける要件を欠く事情が生じたときは、軽減額の全部又は一部を取り消すことがあります。その場合、既に軽減した授業料は、本園へ納入していただきます。
- 8 秘密の保持 本園は、この事業に関して知り得た事実を他に漏らしたりするようなことはいたしません。
- 9 その他 詳細は、本園へお問い合わせください。